

第1期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人鳴門教育大学

1 全体評価

鳴門教育大学は、21世紀に生きる人間として豊かな教養を培い、地球的視野に立って総合的に判断できる力量の形成に努め、教育者として子どもに対する愛情と教育に対する使命感を醸成し、教育に関する専門的知識を深めるとともに、教育の今日的課題に応えることのできる教員養成を目的とする「教員のための大学」として、学長のリーダーシップの下、常に大学運営の責任と権限を明確化し、マネジメントサイクル（PDCA）により各年度の取組課題を明確にし、その計画を実行している。

中期目標期間の業務実施の状況は、平成16～19年度までの評価では、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」であり、さらに平成20、21年度の状況を踏まえた結果、「財務内容の改善に関する目標」の項目で中期目標の達成状況が「不十分」であるほか、それ以外の項目で中期目標の達成状況が「良好」又は「おおむね良好」である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの実施、長期履修制度を活用した学校教員養成プログラムの開始、教職大学院学生を対象とした修了時の到達状況の自己評価の実施等の取組を行い、また、全学体制での学生の就職支援、教員就職支援チーフアドバイザー等の配置等により学部学生の教員就職率が大きく向上している。

研究については、小学校英語教育センターによる小学校英語教育実施に向けた教育指導方法等の研究成果の発表や教員が学校現場に出向く教育指導の実施、鳴門市教育長等の参画による「21世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」の開催、国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である「野地潤家文庫」「大村はま文庫」の教育実践研究への活用等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、附属図書館の開館時間及び貸出期間の延長等のサービスの拡充、「読書推進活動」の継続的な実施、独立行政法人国際協力機構（JICA）からの受託による開発途上国への教育支援の実施等の取組を行っている。

業務運営については、講座制を廃止し、学問領域に応じた4つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制を整備している。

一方、大学院専門職学位課程（教職大学院）について、平成20、21年度において一定の学生収容定員の充足率を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

財務内容については、業務コスト節減対策を策定し、省エネルギー機器への切換、印刷物の電子化等の見直しを行い、管理経費を毎年度、対前年度比1%節減している。

一方、中期計画に掲げている職員宿舍及び学生宿舍の入居率の向上について、それぞれの入居率が平成16年度と比べて平成21年度では減少していることから、取組を十分には実施していない。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「平成 16 年度までに、教育実践に貢献できる教育者を育成するためのコア・カリキュラムを開発し、平成 17 年度から実施し、教員として必要な基礎的・基本的資質を養う」について、開発したコア・カリキュラムが特色ある大学教育支援プログラム「教育実践の省察力をもつ教員養成－教育実践力自己開発・評価システムを組み込んだ教員養成コア・カリキュラムの展開を通して－」に採択され、学外からも評価されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「平成 16 年度中に現行の就職指導のためのガイダンス等の内容を見直し、キャリア教育の実施計画をとりまとめ、平成 18 年度までに、教員就職率が 60 %以上

になるよう、全学体制で組織的・体系的に取り組む」について、学生の就職支援に取り組んだ結果、教員就職率が学部については中期目標に掲げた目標値である 60 % を上回り、大学院長期履修学生（第 1 期生）においては約 81 % となるなど成果を上げていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「平成 16 年度までに、教育関係就職率向上のための具体的方策をとりまとめ、全学体制で組織的・体系的に取り組む」について、就職支援室を設け、教員就職支援チーフアドバイザー（校長経験者）や、事務系専門職員を配置し、また大学院生就職支援アドバイザー（教育現場経験者）、大学院長期履修学生支援アドバイザー（特任教授）を配置した結果、学部学生の教員就職率が大きく向上し、また大学院長期履修学生における教員就職率も高いことは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「専門職大学院の設置を目指し、条件の整備を平成 20 年度までに行う」について、教育実践力の育成に向けた取組は、教職大学院学生（平成 20 年度入学現職教員）を対象にした入学時と修了時の力量の到達状況を 5 段階により評価した「到達状況の自己評価」において、組織運営（マネジメント）が 1.85 ポイント上昇しており、また、「現職教員院生の勤務校校長による見解」において、学校現場との連携を重要視していることが高く評価されていることは、特色ある取組であると判断される。（平成 20、21 年度の実施状況を踏まえ判断した点）

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「平成 16 年度までに、教育実践学の構築を目指し、授業科目の構造化と単位数や授業内容の適正化を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「授業科目の構造化」と「単位数や授業内容の適正化」がどのように「教育実践学の構築」に寄与しているのか記述されていない点で「不十分」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、大学院修士課程に「教職共通科目」、「広領域コア科目」、「教育実践フィールド研究」等の科目を開設し、従来の専門科目の単位数を組み替え、さらに授業内容に改善を加えることで一層の構造化を図っているなど、教育実践学の構築が推進されていることから改善されており、「おおむね良好」となった。

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

（判断理由） 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。
平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（特色ある点）

- 中期計画「平成 18 年度までに、留学生及び社会人の受け入れを促進するため、選抜方法の見直しを行う」について、教員免許資格を取得していない志願者層に焦点を当てた長期履修制度を活用した学校教員養成プログラムを開始したことは、特色ある取組であると判断される。

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2 項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3 項目のすべてが「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「平成 17 年度までに、「小学校英語教育センター」を設置する」について、平成 17 年度に小学校英語教育センターを設置し、当センターでは、小学校英語教育実施に向けての教育指導法等の研究の成果を各種の事業等を通して発表し、さらに教員が学校現場に出向き教育指導等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「平成 20 年度までに、学校教育実践センター内に学校教育支援組織を確立し、幼・小・中学校のカリキュラム開発及び教材開発の教育支援を行う」について、平成 17 年度に設置された「鳴門教育大学コラボレーション・ネットワーク」を構成する「21 世紀の教員養成・教員研修の在り方に関する検討会議」は、その構成員に鳴門市教育長等が参画し、教育現場のニーズを反映させやすいシステムとなっていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のすべてが「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、4 項目のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>

(特色ある点)

- 中期計画「国語科教育および教育実践記録資料の知的財産である野地潤家文庫・大

村はま文庫を教育実践学研究の中心的役割を果たすものとして位置付け、これらを核として幅広く教育実践資料を収集し活用する」について、国語科教育及び教育実践記録資料の知的財産である「野地潤家文庫」「大村はま文庫」が、学生はもとより教員や学外者からも広く教育実践研究に活用されていることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「地域住民に対する閲覧・複写・貸出・参考調査等のサービスをより一層拡充し、図書館が行う各種ガイダンスへの積極的な受入を図る」及び「児童図書室において行われるさまざまな読書推進活動等を推進する」について、附属図書館の地域住民への開館時間及び図書貸出期間の延長により一般利用者数及び貸出冊数は大幅に増加し、また、附属図書館の児童図書室は高い利用率の増加を示していること、さら

に、当該大学の「児童文化研究会」を主体とする学生ボランティアを中心とした、年間 10 講（平成 16 年度は 9 講）の絵本の読み聞かせ等を行う「読書推進活動」を 4 年間にわたり継続して行い、参加者が平均約 500 名程度で、毎年増加していることは、優れていると判断される。

（改善を要する点）

- 中期計画「平成 21 年度までに、留学生受入数を約 70 名まで増加させる」について、留学生受入れ促進のための情報提供や、留学生への奨学金の支給等の改善に向けた取組がなされ、留学生の受入れ実数が、平成 21 年度 43 名に増加するという成果を得たが、中期計画で定めた目標値の 70 名に達していないことから、中期計画は十分には実施されていないと判断される。
- 中期計画「平成 16 年度に、JICA 留学生を中心とした理数科専攻の留学生への英語を利用した授業による修士課程の短期修了制度（学位取得）について検討し、平成 18 年度秋期からの受入れを目指す」について、短期修了制度を活用した秋季入学の導入については、計画を断念している。

（特色ある点）

- 中期計画「平成 21 年度までに、客員研究員を含む外国人研究者の招聘、大学教員及び修士学生の海外派遣、国際・学術交流協定締結校との交流を行う等、国際的・学際的な研究交流を促進する体制を充実・確立する」について、国際協力機構（JICA）のプロジェクトを多く受託し、開発途上国の教育支援を積極的に行っていることは、特色ある取組であると判断される。

（平成16～19年度の評価で指摘した「改善を要する点」の改善状況）

- 平成 16～19 年度の評価において、
中期計画「平成 21 年度までに、留学生受入数を約 70 名まで増加させる」について、受入れ実数が 32 名と著しく低いことから、改善することが望まれると指摘したところである。
平成 20、21 年度においては、留学生受入れ促進のための情報提供や、留学生への奨学金の支給等の改善に向けた取組がなされ、留学生の受入れ実数が、平成 21 年度 43 名に増加するという成果を得たが、中期計画で定めた目標値の 70 名に達していないことから、当該中期計画に照らして、改善されていないと判断された。

（2）附属学校に関する目標

附属学校園は、21 世紀の社会形成に主体的に参画する国民の育成を果たすため、時代や社会の要請に応える先導的な研究の推進や特色ある教育活動及び実地教育の充実を目指している。

平成 20 年度より大学教授を校長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会から推薦のあった者を校長にする制度へと改め、また、教員養成の新カリキュラムに対応するため、学部との連携の下、体系的な教育実習になるよう実習内容の改善を図り、学部 3 年次生の「附属校園直前観察実習」を平成 19 年度に附属校園で実施し、教育実習の充実に貢献している。

教育の今日的な重要課題について、徳島県教育委員会及び公立学校教員と連携を図りながら実践研究等に関する研究発表会を開催し、研究内容をウェブサイトで公開している。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 附属学校園長の選考方法について、校園長のリーダーシップを発揮し、組織的・機動的な学校運営が行える体制とするため、平成 20 年度から大学教授を校長に併任する従来の制度から、徳島県教育委員会と大学との協議に基づき教育委員会から推薦のあった者を校園長に登用する制度へと改め、管理運営体制の一元化等スリム化が図られ、大学と附属学校園間の連携・連絡も緊密となった。さらに、附属学校部長と校園長との責任及び大学との関わりを明確にするため「附属学校部長と校園長の役割分担と権限について」を定めている。
- 大学教員の附属学校での年間を通じた授業を支援する制度として「鳴門教育大学の附属学校の幼児・児童・生徒を対象にした授業支援を依頼する場合の申合せ」を制定し、小学校の 9 教科での専門性を活かした授業や、中学校での選択教科での授業を実施した。また、附属学校教員による学部授業を支援する制度として「教員養成実地指導講師制度」を整備し、それぞれ専門性を活かした授業や学校現場や教育実践に基づく授業研究が行われている。
- 平成 16～19 年度の評価結果で評価委員会が課題として指摘した、「中期目標・中期計画に対応した年度計画の設定と計画的な業務の推進」については、平成 21 年度は中期計画の 8 割以上に対応した年度計画を立てて取組を行っており、指摘に対する取組が進められている。なお、年度計画のないものについては、平成 16、17 年度に既に実施済みということであり、その後も円滑に取組が進められている。

Ⅱ. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ①運営体制の改善、②教育研究組織の見直し、③人事の適正化、
④事務等の効率化・合理化

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教員組織について、平成 20 年度に講座制を廃止し、学問領域に応じた 4 つの教育部（基礎・臨床系、人文・社会系、自然・生活系、芸術・健康系）に改組し、教育研究活動を柔軟かつ弾力的に実施できる体制としている。
- 学外の活力を導入するため、教育研究、社会連携及び国際交流の分野への特任教授制度の導入や、教員人事の活性化と流動性を図る目的として平成 18 年度から教員の任期制を導入し、採用している。また、学長のリーダーシップの下、学長裁量ポストを活用し、教育委員会との協定に基づき学校現場の実務家教員を採用している。
- 日常の学校運営の効率化を図るため、各附属学校に校長の専任制を、また、大学・附属学校間の連絡調整及び附属学校部の管理運営をさらに円滑に行うため、附属学校部長の専任制を、それぞれ平成 20 年度から導入している。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、女性教員採用の促進のための施策の実施については、助教定数を活用し、「教育支援教員」として女性教員 4 人を平成 21 年度に採用したほか、取組指針「男女共同参画社会の実現に向けて」を策定し、ウェブサイトにより学内外に公表しており、指摘に対する取組が行われている。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 大学院専門職学位課程（教職大学院）について、学生収容定員の充足率が平成 20、21 年度において 90 %を満たさなかったことから、今後、速やかに、定員の充足に向け、入学定員の適正化に努めることや、入学者の学力水準に留意しつつ充足に努めることが求められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、大学院専門職学位課程（教職大学院）において学生収容定員の充足率が 90 %を満たさなかったこと等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 23 事項中 22 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を

総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ①外部研究資金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、
- ③資産の運用管理の改善

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 財務・コスト分析を行い、収入を伴う事業等のうち、収入に対する支出割合が高いものについて改善策を講じ、また、業務コスト節減対策を策定し、省エネルギー機器への切替、印刷物の電子化、発送先の見直し、電話料金割引率の見直し等を行い、管理経費を毎年度、対前年度比 1%を節減している。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。
- 平成 16～19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、科学研究費補助金の採択件数の増加については、平成 21 年度から科学研究費補助金の獲得増加及び研究環境を整備するために「重点事業経費」の一部としてインセンティブ経費（配分経費 840 万円）を設け効果的に予算配分した結果、平成 21 年度の申請件数は、前年度 97 件から 100 件に、採択件数は前年度 37 件から 40 件に増加し、中期目標期間の採択目標である 40 件を達成しており、指摘に対する取組が行われている。ただし、平成 15 年度の 44 件に比べると減少していることから、さらなる増加に向けた取組が期待される。

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

(法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項)

- 「職員宿舎及び学生宿舎の入居率の向上を図るため、必要な措置を計画的に実施する。」(実績報告書 26 頁・中期計画【183】)について、職員宿舎及び学生宿舎の計画的な整備を行っているものの、それぞれ入居率が平成 16 年度と比べて平成 21 年度では減少していることから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 9 事項中 8 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が不十分である

(理由) 中期計画の記載 9 事項中 8 事項が「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開等の推進)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 平成 18 年度から教育の質の向上や改善の評価について、学外者を含めた「教育評価部会」及び「研究評価部会」により専門的な評価を実施しており、研究評価部会の提言事項に基づき、センター再編検討委員会を設置し、センターの研究支援機能向上・改善について検討を行い、平成 22 年度の再編を決定している。
- 自己点検・評価制度における評価結果等を活用し、優秀な教員に対してインセンティブを付与し、さらなる教育研究活動の活性化を図るため、平成 19 年度に教育部門、研究部門それぞれに優秀教員表彰制度を設け、平成 20 年度は各部門 1 名、平成 21 年度は教育部門 1 名を表彰し、受賞業績等をウェブサイト公表している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16～19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 10 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理)

平成 16～21 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 施設設備の整備・充実を推進するため、平成 17 年度にキャンパスマスタープランを、平成 18 年度に設備マスタープラン及び身障者対策としてのキャンパスバリアフリー計画を策定し、身障者エレベータの新設、人文棟等の出入口を自動扉に改修するなどの整備を行っている。

- 平成 16 年度に既存施設の施設設備・利用状況を再点検し、新たなスペースを確保した上で、各講座の院生研究室の再配分、就職支援室の拡充、ボイラー室を図書館書庫への改修等、有効活用を図っている。
- 危機管理・リスクマネジメント担当部署ごとに危機管理マニュアル、危機管理規程の策定や附属学校園の安全管理マニュアルの見直し等、全学的な危機管理体制の確立を図っている。また、鳴門市消防署の協力を得て、地域住民と合同で防災訓練を実施するとともに、地震防災マニュアルの作成、鳴門市と災害時における避難場所確保の協定の締結等に取り組んでいる。
- 平成 16 ～ 19 年度の評価結果において評価委員会が課題として指摘した、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備については、「研究活動の公正性の確保及び研究費の適正管理等に関する規程」を改正し、配分機関・関係府省への報告の手続きに関する条項を追加しており、指摘に対する取組が行われている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(参考)

平成 16 ～ 19 年度の評価は以下のとおりであった。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 11 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められるが、研究費の不正使用防止のための取組のうち、配分機関・関係府省への報告手続の整備が平成 19 年度中に措置されていないこと等を総合的に勘案したことによる。